

年次開示資料

株式会社 S B I 証券

【2026 年 3 月期】

1. 会社の概要

① 商号、許可年月日等

商号	株式会社SBI証券
代表者名	代表取締役社長 高村 正人
所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
許可年月日	令和5年3月17日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

別添説明書類の2～4ページを参照ください。

② 事業の内容

(1) 経営組織

別添説明書類の5～6ページを参照ください。

(2) 業務の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、国内商品市場における取引の受託業務を行っております。

なお、令和8年3月31日現在、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品	
(株)堂島取引所	貴金属	金、銀、白金
	農産物	米穀指数

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

当社は、下記をカバー先として店頭商品デリバティブ取引を行っております。

なお、令和8年3月31日現在、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

金、銀、銅、コーン、大豆、小麦、天然ガス、北海原油、WTI原油

(カバー取引先)

ジャンプ・トレーディング・ヨーロッパ・ベスローテン・ヴェンノーツハップ (Jump Trading Europe B. V.)

ヴァーチャー・フィナンシャル・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド (Virtu Financial Singapore Pte. Ltd.)

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

該当事項はありません。

(b) 兼業業務

別添説明書類の8～9ページを参照ください。

③ 営業所、事業所の状況

別添説明書類の9ページを参照ください。

④ 財務の概要

(a) 資本金	54,323,146 千円
(b) 営業収益	246,440,648 千円
(c) 受取手数料	17,892 千円
(d) トレーディング損益	822,082 千円
(e) 経常利益	80,309,959 千円
(f) 当期純利益	45,504,222 千円
(g) 自己資本規制比率	276.8 %

⑤ 発行済株式総数

別添説明書類の6ページを参照ください。

⑥ 上位 10 位までの株主の氏名等

別添説明書類の6ページを参照ください。

⑦ 役員の状況

別添説明書類の7ページを参照ください。

⑧ 役員及び使用人の数

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	16 名	5 名	1,406 名	1,422 名
うち外務員	0 名	0 名	54 名	54 名

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

受取手数料：17,892 千円

売買高：2,507,887 枚

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

- (c) 店頭デリバティブ取引
該当事項はありません。

(2) トレーディング部門

- (a) 国内商品市場取引
該当事項はありません。

- (b) 外国商品市場取引
該当事項はありません。

(c) 店頭デリバティブ取引

トレーディング損益：822,082 千円

店頭デリバティブ取引の取扱高は以下の通りとなりました。(単位：数量)

商品又は商品指数	取引の種類	媒介等	自己	計
銅 CFD	差金決済取引	-	2,892,590	2,892,590
金スポット CFD	差金決済取引	-	7,609,909	7,609,909
銀スポット CFD	差金決済取引	-	109,972,394	109,972,394
コーン CFD	差金決済取引	-	111,407	111,407
大豆 CFD	差金決済取引	-	50,668	50,668
小麦 CFD	差金決済取引	-	29,610	29,610
天然ガス CFD	差金決済取引	-	147,272,000	147,272,000
北海原油 CFD	差金決済取引	-	3,097,248	3,097,248
WTI 原油 CFD	差金決済取引	-	28,801,108	28,801,108

(3) その他部門（兼業業務）

当事業年度の兼業業務の営業収益は 245,600,673 千円となりました。

② 取引開始基準

当社における商品先物取引の取引開始基準は以下の通りとなります。

(商品先物口座開設にあたり顧客に同意いただく「商品先物取引約款」第4条より抜粋)

第4条（本取引口座の開設）

- お客様は、以下の要件を全て満たす場合に本取引口座の開設を申し込むことができるものとし、当社が承諾した場合に限り本取引口座を開設することができるものとします。
 - すでに当社に証券総合口座を開設していること
 - お客様ご自身でインターネットを通じた取引・確認・管理が行えること
 - 十分な年収または金融資産を保有していること
 - お客様の登録情報のご投資目的（方針）が「利回り・値上がり益重視」、「値上がり益重視」、または「積極的値上がり益重視」であること
 - 当社から電話等により常時連絡が取れること（転居先不明等が判明した場合には取引制限がかかります）

- (6) 本取引を行うにあたっての十分な知識・経験があること
- (7) 本取引の口座開設等に必要な書類の内容を理解し、当社に差し入れること
- (8) 18 歳以上 80 歳未満であること
- 2. 当社が前項に定める要件および当社が定める基準に基づいて本取引口座の開設可否を審査し、当社が承諾した場合に限り、お客様は本取引を行うことができるものとします。なお、審査の結果、本取引口座開設ができない場合でも、お客様にその理由は開示いたしません。
- 3. 法人のお客様は第 1 項に規定する要件に替わる審査基準があります。
- 4. 年齢が 75 歳以上または金融機関勤務の場合、申し込みを制限させていただく場合がございます。
- 5. 年齢が 75 歳以上の場合、お預かり資産等の状況を含め審査を行う場合があります。なお、審査の結果ご意向に沿えない場合の理由について当社は開示いたしません。
- 6. 第 1 項第 7 号に規定する本取引の口座開設等に必要な書類は、商品先物取引法その他関連諸規則に定める電磁的方法により交付するものとし、お客様はこれに同意するものとします。

③ 顧客数

- (a) 国内商品市場取引 24,325 名 (令和 8 年 3 月 31 日現在)
- (b) 外国商品市場取引 0 名 (令和 8 年 3 月 31 日現在)
- (c) 店頭デリバティブ取引 31,538 名 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

3. 経理の状況

① 貸借対照表

別添説明書類の18～19ページを参照ください。

② 損益計算書

別添説明書類の20ページを参照ください。

④ 株主資本等変動計算書

別添説明書類の21～22ページを参照ください。

⑤ 個別注記表

別添説明書類の23～26ページを参照ください。

⑥ 監査に関する事項

別添説明書類の27ページを参照ください。

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

株式会社 S B I 証券

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 株式会社 S B I 証券

2. 登 録 年 月 日 2007 年 9 月 30 日
 (登 録 番 号) (関 東 財 務 局 長 (金 商) 第 44 号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

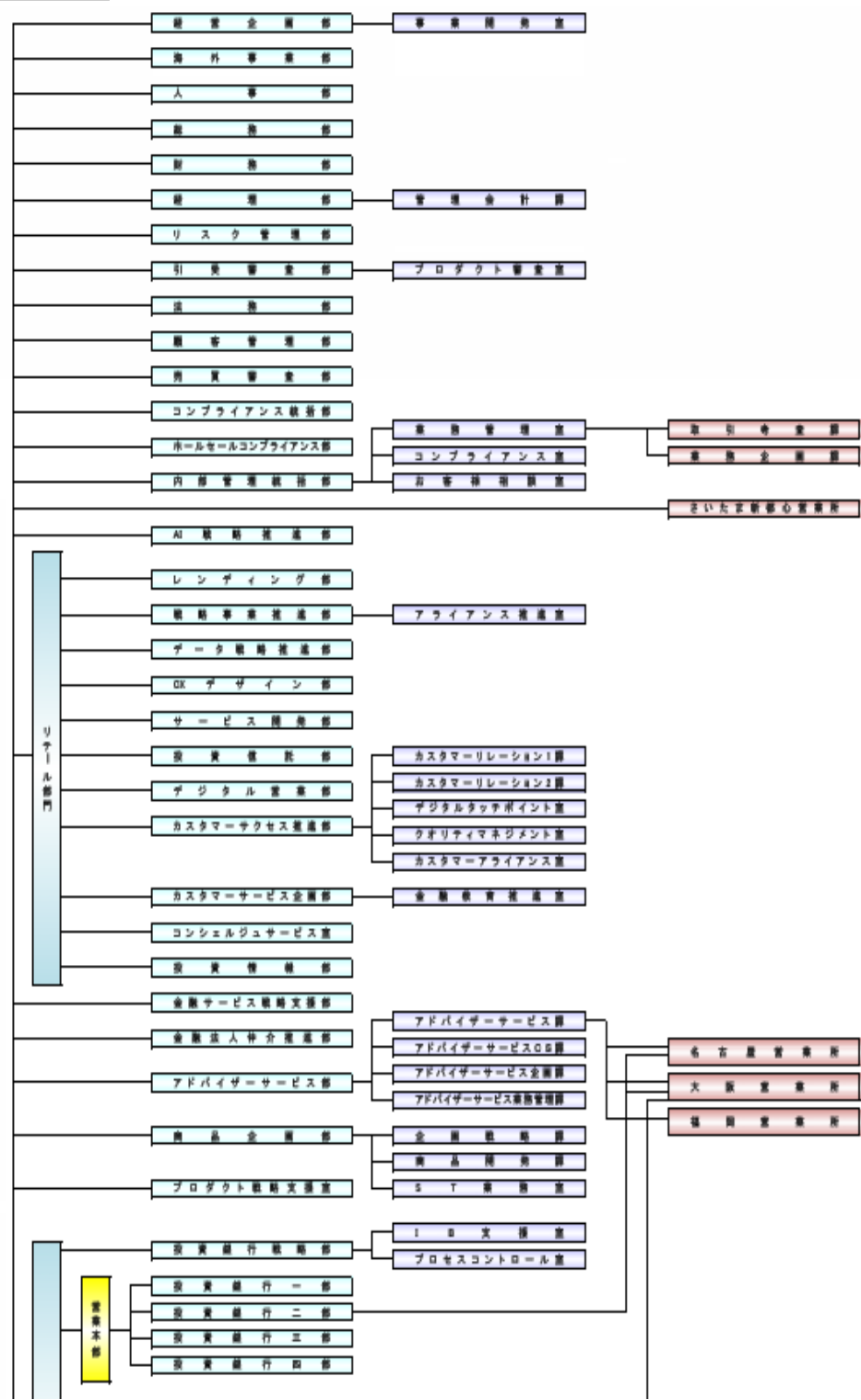
年月	事項
1944 年 3 月	東京都中央区日本橋茅場町にて大沢証券(株)設立 (資本金 1,000 千円)
1949 年 4 月	東京証券取引所の正会員権を取得する
1968 年 4 月	証券取引法改正により免許制となり、免許取得
1984 年 1 月	全店オンライン・システム導入
1998 年 10 月	ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) と E*TRADE Group, Inc. (米国法人・現 E*TRADE Financial Holdings, LLC) が出資するイー・トレード(株)の 100%子会社となる
1998 年 12 月	金融システム改革法に基づき証券業登録 (登録番号: 関東財務局長 (証) 第 6 号)、日本投資者保護基金に加入
1999 年 4 月	大沢証券(株)からイー・トレード証券(株)へ商号変更 本店を東京都千代田区神田神保町三丁目 12 番地 3 に移転するとともに、熊谷支店にコールセンターを開設、コールセンター営業開始
1999 年 7 月	当社として初の引受業務を行う
1999 年 10 月	インターネット取引を開始する インターネットによる新規公開株募集のブックビルディング受付を開始する
1999 年 11 月	コールセンターにおいて信用取引を開始する
2000 年 1 月	増資により資本金 3,001,000 千円となり元引受業務に係る引受金額制限が撤廃される
2000 年 4 月	大阪証券取引所の正会員権を取得する
2000 年 11 月	インターネットによる信用取引を開始する
2002 年 5 月	インターネットによる国債の募集・販売を開始する
2003 年 2 月	本店を東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号に移転
2003 年 3 月	福岡証券取引所の特定正会員に加入する
2003 年 4 月	外国為替保証金取引のサービスを開始する 名古屋証券取引所の総合取引資格を取得する
2003 年 6 月	当時の親会社イー・トレード(株)がソフトバンク・インベストメント(株) (現 S B I ホールディングス(株)) と合併したことにより、ソフトバンク・インベストメント(株) (現 S B I ホールディングス(株)) の子会社となる
2003 年 8 月	米国株式取引のサービスを開始する
2004 年 3 月	インターネットによる先物・オプション取引のサービスを開始する
2004 年 4 月	無期限信用 (一般信用) 取引及び JASDAQ 制度信用取引を開始する
2004 年 11 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004 年 12 月	ジャスダック証券取引所の取引資格を取得する 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

年月	事項
2005 年 3 月	(株)ネクシィーズと証券仲介業を展開する(株)ネクシィーズ・トレードを設立する（出資比率 39.0%） 韓国においてオンライン証券業を営む E*TRADE Korea Co., Ltd. の株式（同社発行済株式総数の 87.0%）を取得し子会社とする 中国株式取引のサービスを開始する
2005 年 4 月	当社を存続会社としてフィデス証券(株)と合併する
2005 年 5 月	子会社 E*TRADE Korea Co., Ltd. と提携し韓国株式取引のサービスを開始する
2005 年 9 月	札幌証券取引所の特定正会員に加入する 新規株式公開における引受主幹事務を開始する
2005 年 11 月	子会社 E*TRADE Korea Co., Ltd. が当社と提携し日本株式取引のサービスを開始する (株)ネクシィーズ・トレードの株式を一部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2006 年 7 月	イー・トレード証券(株)から S B I イー・トレード証券(株)へ商号変更
2006 年 8 月	確定拠出年金の運営管理業務を営む S B I ベネフィット・システムズ(株)の株式（同社発行済株式総数の 87.0%）を取得し子会社とする
2007 年 2 月	子会社 E*TRADE Korea Co., Ltd. が韓国 KOSDAQ 市場に株式を上場
2007 年 3 月	金融取引システムの開発、販売及び保守業務を営む 트레이ダーズフィナンシャルシステムズ(株)の株式（同社発行済株式総数の 20.0%）を取得し関連会社とする
2007 年 7 月	関連会社であった 트레이ダーズフィナンシャルシステムズ(株)の株式（同社発行済株式総数の 80.0%）を追加取得し子会社とする 金融機関向けシステムとソリューションの提供を行うトレードウィン(株)の株式（同社発行済株式総数の 100.0%）を取得し子会社とする
2007 年 10 月	当社を存続会社として S B I 証券(株)と合併する
2008 年 4 月	トレーダーズフィナンシャルシステムズ(株)の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる トレードウィン(株)の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2008 年 7 月	S B I イー・トレード証券(株)から(株)S B I 証券へ商号変更 ジャスダック証券取引所への上場廃止
2008 年 8 月	株式交換により S B I ホールディングス(株)の完全子会社となる
2008 年 9 月	E*TRADE Korea Co., Ltd. の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2009 年 1 月	資金の運用を専門に行うことを目的として(株)S B I フィナンシャルを設立
2009 年 7 月	住宅ローンショップの運営を主な事業とする S B I フィナンシャルショップ(株)の株式（同社発行済株式総数の 100.0%）を取得し子会社とする
2010 年 4 月	当社を存続会社として S B I フューチャーズ(株)と合併する
2011 年 4 月	ブローカレッジ業務などの証券業を営む FPT Securities Joint Stock Company の株式（同社発行済株式総数の 20.0%）を取得し関連会社とする
2011 年 7 月	ブローカレッジ業務などの証券業を営む PT BNI Securities の株式（同社発行済株式総数の 25.0%）を取得し関連会社とする
2012 年 3 月	S B I フィナンシャルショップ(株)の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2013 年 9 月	S B I ベネフィット・システムズ(株)の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2014 年 8 月	FPT Securities Joint Stock Company の株式を全部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2014 年 10 月	PT BNI Securities の株式を全部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2015 年 4 月	ブックフィールドキャピタル(株)の株式（同社発行済株式総数の 100.0%、2015 年 5 月に当該株式の一部を売却し 95.0%）を取得し子会社とする

年月	事項
2015 年 7 月	システム開発を目的として㈱SBI BITSを設立
2015 年 8 月	SBI Securities (Hong Kong) Limited を設立
2015 年 10 月	SBI リクイディティ・マーケット㈱の株式（同社発行済株式総数の 100.0%）を取得し完全子会社とする
2016 年 10 月	SBI ベネフィット・システムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の 97.8%、2017 年 3 月に当該株式の一部を売却し 66.6%）を取得し子会社とする
2017 年 6 月	SBI マネープラザ㈱の株式（同社発行済株式総数の 100.0%、2020 年 12 月に当該株式の一部を売却し 66.6%）を取得し完全子会社とする
2017 年 9 月	㈱SBI プロセス・イノベーター（現 ㈱SBI ビジネスサービス）の株式（同社発行済株式総数の 100.0%）を取得し完全子会社とする
2017 年 10 月	事務業務の受託を目的として㈱SBI プロセス・イノベーター（現 SBI ビジネス・イノベーター㈱）を設立
2018 年 1 月	資金調達コンサルティングを目的としてSBI Capital Support ㈱を設立
2018 年 10 月	若年層向け証券会社である㈱SBI ネオモバイル証券準備会社（㈱SBI ネオモバイル証券）を設立
2019 年 7 月	SBI VCトレード㈱を子会社化
2019 年 10 月	SBI Securities (Singapore) Pte. Ltd を設立
2020 年 10 月	TaoTao ㈱を子会社化 SBI FPT LIABILITY LIMITED COMPANY を子会社化
2020 年 11 月	㈱SBI ネオモバイル証券の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2020 年 12 月	SBI Capital Support ㈱を清算
2021 年 1 月	㈱SBI プロセス・イノベーターの株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2021 年 10 月	SBI プライム証券㈱の株式（同社発行済株式総数の 100.0%）を取得し完全子会社とする
2021 年 12 月	SBI VCトレード㈱とTaoTao ㈱が合併。合併存続会社であるTaoTao ㈱の商号をSBI VCトレード㈱に変更
2022 年 4 月	事業承継型M&Aを目的としてSBI M&Aソリューション㈱を設立
2022 年 9 月	SBI VCトレード㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2023 年 2 月	SBI グループのシステム開発・運用体制の更なる強化を目的にシンプレクス・ホールディングス株式会社とSBI シンプレクス・ソリューションズ㈱を設立
2023 年 4 月	㈱SBI BITSの株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2023 年 4 月	㈱SBI BITSの子会社である㈱SBI アジャイル及びSBI BITS Hong Kong Company Limited が子会社に該当しなくなる
2023 年 4 月	SBI プライム㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2023 年 6 月	㈱SBI 新生銀行の完全子会社である新生証券㈱の一部の事業を継承する吸収分割を実施
2023 年 10 月	㈱SBI 新生銀行が 100% 保有する Shinsei International Limited（現 SBI Shinsei International Limited）発行済株式の全部を取得して完全子会社にする
2023 年 10 月	100%子会社であるSBI M&Aソリューション㈱と辻・本郷M&Aソリューション㈱を合併し、持分比率 51%でSBI 辻・本郷M&A ㈱を子会社とする
2024 年 1 月	当社を存続会社として㈱SBI ネオモバイル証券と経営統合する
2025 年 6 月	SBI Securities Europe B.V. を設立
2025 年 8 月	㈱三井住友フィナンシャルグループと共同出資した㈱Olive コンサルティングを設立

(2) 経営の組織（2026 年 3 月 31 日現在）

- ・コンプライアンス委員会
 - ・リスク管理委員会
 - ・情報セキュリティ委員会
 - ・審査委員会
 - ・経営戦略委員会
 - ・業務改善委員会



5. 役員の氏名又は名称

(2026年3月末)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代 表 取 締 役 会 長	北 尾 吉 孝	有	非常勤
代 表 取 締 役 社 長	高 村 正 人	有	常勤
専 務 取 締 役	齋 藤 岳 樹	無	常勤
専 務 取 締 役	守 田 和 盛	無	常勤
専 務 取 締 役	小 川 裕 之	無	常勤
専 務 取 締 役	山 本 芳 彦	無	常勤
専 務 取 締 役	足 立 洋 子	無	常勤
常 務 取 締 役	日下部 聡恵	無	常勤
常 務 取 締 役	柘 植 謙 二	無	常勤
常 務 取 締 役	助 間 孝 三	無	常勤
取 締 役	杉 本 孝 元	無	常勤
取 締 役	平 澤 順	無	非常勤
取 締 役	永 野 紀 吉	無	非常勤
監 査 役	小 西 昭	無	常勤
監 査 役	山 田 真 幸	無	非常勤
監 査 役	佐 藤 桂	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
山 本 芳 彦	専務取締役 内部管理統括責任者
尾 崎 晃	執行役員常務 内部管理統括部長 内部管理統括補助責任者

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法 第2条第8項）

- ・法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ・法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- ・法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ・法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・第二種金融商品取引業
- ・投資助言・代理業

また、下記の業務を行っています。

- ・電子記録店等有価証券表示権利などについて法第2条第8項に掲げる行為に係る業務
- ・暗号資産関連デリバティブ取引について法第2条第8項第4号に掲げる行為に係る業務

(2) 金融商品取引付随業務（金融商品取引法 第35条第1項）

- ・有価証券の貸借
- ・第156条の24第1項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付け
- ・顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
- ・有価証券に関する顧客の代理
- ・投資信託及び投資法人に関する法律第2条第11項に規定する投資信託委託会社の第2条第1項第10号に掲げる有価証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ・投資信託及び投資法人に関する法律第2条第12項に規定する投資法人の第2条第1項第11号に掲げる有価証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
- ・累積投資契約の締結
- ・有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ・他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
- ・他の事業者の経営に関する相談に応じること
- ・通貨その他デリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買またはその媒介、取次ぎ若しくは代理
- ・譲渡性預金の預金証書の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・公社債の支払金の受入れ等の代理業務
- ・その他の金融商品取引業に付随する業務（他の金融商品取引業者等の業務の受託）

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
本社分室	東京都港区六本木三丁目 1 番 1 号
コールセンター	埼玉県熊谷市銀座二丁目 1 番 1
さいたま新都心営業所	埼玉県さいたま市中央区新都心 4 番地 3
大宮営業所	埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目 3 5 番地
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目 2 8 番 1 2 号
大阪営業所	大阪府大阪市北区中之島三丁目 2 番 1 8 号
福岡営業所	福岡県福岡市中央区大名二丁目 6 番 5 0 号

9. 他に行っている事業の種類（金融商品取引法 第 35 条第 2 項）

- ・他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務
- ・金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務
- ・自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ・確定拠出年金法第 2 条第 7 項に規定する確定拠出年金運営管理業
- ・国民年金基金連合会から確定拠出年金法第 61 条第 1 項の規定による委託を受けて同項第 1 号、第 2 号又は第 5 号に掲げる事務を行う業務
- ・金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項第 4 号に掲げる業務若しくは同項第 6 号

に掲げる業務のうち遺言の執行に関するもの又は同号若しくは同項第 7 号（イを除く。）に掲げる業務のうち遺産の整理に関するものに係る契約の締結の媒介に係る業務

- ・クレジットカードの取扱いに関する業務
- ・金融機関代理業
- ・顧客の紹介または斡旋業務
- ・住宅ローン代理店業務
- ・宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業又は同条第 1 号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- ・貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- ・資金決済に関する法律第 2 条第 2 項に規定する資金移動業
- ・商品先物取引法第 2 条第 21 項に規定する商品市場における取引等に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

次の各号に掲げる業務の種別ごとに、当該各号に掲げる措置を講じております。

① 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下「F I NMAC」という。)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

② 第二種金融商品取引業

金商法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、社団法人金融先物取引業協会（F I N M A C に業務委託）を利用する措置又は、F I N M A C を利用する措置（F I N M A C に個別利用登録をしている場合）等

③ 商品先物取引業

顧客と当社の間に見解の相違がある場合などは、苦情の解決及び紛争の解決のための窓口として、日本商品先物取引協会相談センターを利用する措置等

当社は、苦情等の迅速な解決を図るべく、外部機関等の紛争等解決の業務に適切に協力するものとしております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・ 日本証券業協会
- ・ (一社) 金融先物取引業協会
- ・ (一社) 第二種金融商品取引業協会
- ・ (一社) 日本 STO 協会
- ・ (一社) 日本商品先物取引協会
- ・ (一社) 日本暗号資産等取引業協会
- ・ (一社) 日本投資顧問業協会
- ・ F I N M A C
- ・ 日本商品先物取引協会相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- ・ 東京証券取引所
- ・ 大阪取引所
- ・ 名古屋証券取引所
- ・ 福岡証券取引所
- ・ 札幌証券取引所
- ・ 東京金融取引所
- ・ 堂島取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金
- ・ 日本商品委託者保護基金

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調をたどりました。企業部門では省力化やDX化に向けた投資が堅調を維持した一方、生産は横ばい圏で推移し、企業収益の改善テンポにも一服感がみられました。年明け以降は、高水準の賃上げ見通しが家計を下支えしたものの、中東情勢の緊迫化に伴う原油高や物流面の制約、長期金利の上昇が企業部門や外需の重石となり、景気は緩やかな回復を維持しつつも、期末にかけて慎重な局面となりました。

世界経済は、企業活動の持ち直しや米国景気の底堅さがみられたものの、高金利の継続や通商政策を巡る不確実性のもと、地域ごとに回復の度合いに差を伴いながら推移しました。米国では個人消費や設備投資が景気を支えた一方、欧州では高金利やユーロ高が重石となって景気停滞感が続き、中国では内需の弱さやデフレ圧力が重石となりました。期末にかけては、こうした地域差に加え、中東情勢の緊迫化に伴う原油高や供給不安がインフレ再燃と景気減速懸念を強め、金融市場の変動も含めて先行き不透明感が一段と高まりました。

外国為替市場は、対ドルの円相場を中心に、米国の金融政策見通しと日銀の政策修正観測が交錯し、不安定な推移となりました。4月に139円台後半まで円高が進んだ後は、日銀の利上げ観測後退を背景に円安基調へ転じ、11月には157円台後半までドル高・円安が進行しました。期末にかけては、中東危機を背景とした有事のドル買いや資源価格高騰、米利下げ期待の後退を受けて一段とドル高・円安が進み、3月下旬には160円48銭まで上昇し、総じて円安基調が鮮明となる一年となりました。

日経平均株価は、春先に米国の政策動向を巡る不透明感から値動きの荒い展開となり、4月には年初来安値を付けたものの、その後は生成AI需要拡大への期待を背景とした半導体関連株の上昇や円安基調を追い風に持ち直し、秋口にかけて高値圏へと水準を切り上げました。さらに、期末にかけては、政策期待や日銀の早期利上げ観測後退を支えに上昇基調を強め、2月末には今期最高値5万9,332円43銭を付けましたが、その後は中東情勢悪化に伴う原油高や米ハイテク株安、投資家のリスク回避姿勢の強まりを受けて大きく下落し、3月末終値は前月末比7,786円55銭（13.23%）安の5万1,063円72銭となり当年度の取引を終えました。

こうした経済環境のもと、当社におきましては、「顧客中心主義」に基づいた魅力ある商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、2026年3月末の預り資産は60兆8,012億円となりました。

業績に関しましては、信用取引の増加や有価証券貸借取引の増加により「金融収益」は120,501百万円（前期比40.1%増）、また、投資信託の代行手数料やアドバイザー手数料の増加により「その他の受入手数料」は43,552百万円（同34.4%増）となりました。

以上の結果、当期の業績は、営業収益246,440百万円（前期比28.3%増）、純営業収益215,092百万円（同23.5%増）、営業利益67,213百万円（同48.8%増）、経常利益80,309百万円（同23.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益45,504百万円（同3.3%減）となりました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・POマイレージの提供を開始（2025年5月）
- ・JCBオリジナルシリーズでのクレジットカード投信積立サービスの提供を開始（2025年5月）
- ・海外出国時の継続保有可能商品の拡充（2025年5月）
- ・SBI FX、200万口座を達成（2025年6月）
- ・総合金融サービスoliveの新たな資産運用サービスの提供に向けてSMBCグループと業務提携を公表（2025年6月）
- ・2025年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査にて、9年連続となる「証券業種」顧客満足第1位を獲得（2025年6月）

- ・ 預り資産残高50兆円を突破（2025年6月）
- ・ 「J. D. パワー2025年NISA顧客満足度調査SM」＜ネット証券部門＞3年連続1位、「J. D. パワー2025年個人資産運用顧客満足度調査SM」＜ネット証券部門＞総合満足度ランキング1位を受賞（2025年7月）
- ・ 「SBIラップ」残高1,500億円を突破（2025年7月）
- ・ 取引所CFD「くりっく株365」、100万口座を突破（2025年7月）
- ・ 外貨建債券残高1兆円を突破（2025年7月）
- ・ SBIマネープラザ株式会社、株式会社400Fと資本業務提携に向けた基本合意を締結（2025年7月）
- ・ 投資信託の預り残高20兆円を突破（2025年8月）
- ・ SBI新生銀行とSBIマネープラザによる共同店舗の預り資産残高5,000億円を突破（2025年8月）
- ・ SMBCグループの金融商品仲介口座による投信残高2兆円を突破（2025年8月）
- ・ 暗号資産等に対応した店頭CFDサービス（SBI CFD）の提供を開始（2025年8月）
- ・ セキュリティトークンのセカンダリーマーケット（二次流通市場）取引におけるステーブルコインを活用したDvP決済に係る実証プロジェクトを開始（2025年8月）
- ・ HDI-Japan「問合せ窓口格付け」および「Webサポート格付け」において「三つ星」を獲得（2025年9月）
- ・ SBIグループとSMBCグループとの合併による新会社「株式会社Oliveコンサルティング」を設立（2025年9月）
- ・ 証券会社が運営する公式YouTubeチャンネル登録者数No. 1の「ビジネスドライブ！」にてチャンネル登録者数50万人を突破（2025年9月）
- ・ SBI新生銀行との預り金自動スweepサービス「SBIハイパー預金」の提供を開始（2025年9月）
- ・ auフィナンシャルグループとのリテール分野における業務提携を開始（2025年9月）
- ・ 株式会社Ridge-iと次世代の生成AIチャネル開発に向けた協業を開始（2025年9月）
- ・ 国内初となる、ブロックチェーン技術を活用した個人投資家向けプライベートエクイティファンド投資商品を開発（2025年9月）
- ・ 業界初となる「e-iDeCo（iDeCo各種手続きオンライン申請）」サービスの提供を開始（2025年10月）
- ・ 「かんたん積立アプリ」のデザインリニューアルを実施（2025年11月）
- ・ 株式会社東北銀行との入金サービス「東北銀行 リアルタイム入金」の提供を開始（2025年11月）
- ・ 「第28回企業電話応対コンテスト」にて国内唯一となる4年連続、通算6度目の「会長賞」受賞及び「ゴールドランク企業」認定（2025年11月）
- ・ 国内初となる証券総合口座1,500万口座を達成（2025年11月）
- ・ PC版FX取引ツール『HYPER SBI FX』の提供を開始（2025年11月）
- ・ 投資信託「定期売却サービス」機能を拡充（2025年12月）
- ・ SBI新生銀行との連携サービス「SBIハイパー預金」が残高5,000億円を突破（2025年12月）
- ・ 預り資産残高60兆円を突破（2025年12月）
- ・ 「SBIラップ」第4弾、三井住友DSアセットマネジメントが投資助言を行う「SBIラップ ALL株式コース」の提供を開始（2025年12月）
- ・ 国内初のトークン化預金によるセキュリティトークン決済の実発行検証に関する協業を開始（2025年12月）
- ・ 国内株式の一般信用新規取引のSOR注文およびPTS注文の取扱いを開始（2026年1月）
- ・ SBIハイパー預金 残高1兆円を突破（2026年1月）
- ・ クレジットカード決済による投資信託の積立サービス 月間積立設定金額1,000億円を突破（2026年1月）
- ・ 外国株式取引サイトおよび金・銀・プラチナ取引サイトをリニューアル（2026年1月、2月）

- ・投資一任サービス「SBIラップ×SBI新生銀行」預り資産残高1,000億円を突破（2026年1月）
- ・「資産運用フェス 2026-Spring-」を開催（2026年2月）
- ・新たな資産管理アプリ「SBI証券Plus」の提供を開始（2026年2月）
- ・SBIホールディングス初のST（セキュリティ・トークン）社債 愛称：SBI START債を取扱い（2026年2月）
- ・公式YouTubeチャンネル「ビジネスドライブ！」の登録者数が75万人を突破し、金融業界No.1を達成（2026年2月）
- ・セキュリティ・トークン活用PE運用商品の取り組みで「Japan Financial Innovation Award 2026」大賞および「東京金融賞2025」オーディエンス賞を受賞（2026年3月）
- ・「三井住友カード つみたて投資」月間積立金額1,000億円を突破（2026年3月）
- ・SBI証券と岡三証券による「岡三オンライン証券」事業に係る吸収分割契約を締結（2026年3月）

また、業績の概要は以下のとおりであります。

（受入手数料）

当期は90,134百万円（前期比27.3%増）を計上しておりますが、その内訳は以下のとおりであります。

・委託手数料

主にインターネット及び対面による株式取引により32,383百万円（同9.7%増）を計上しております。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式及び債券の引受け等により6,316百万円（同48.8%増）を計上しております。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

引き受けた株式の販売等により7,882百万円（同71.1%増）を計上しております。

・その他の受入手数料

投資信託の代行手数料及びアドバイザー業務手数料等により43,552百万円（同34.4%増）を計上しております。

（トレーディング損益）

FX収益及び外債販売に係る収益等により35,769百万円（前期比1.4%増）を計上しております。

（金融収支）

信用取引の増加及び国内金利上昇による受取利息の増加により「金融収益」は120,501百万円（前期比40.1%増）、「金融費用」は31,347百万円（同74.3%増）となりました。その結果、金融収支は89,153百万円（同31.0%増）となっております。

（販売費及び一般管理費）

当期における販売費及び一般管理費は147,879百万円（前期比14.7%増）となりました。これは、顧客の有価証券取引の増加により「取引関係費」が44,717百万円（同18.2%増）となったこと及び金融商品仲介業者へ支払う手数料の増加により「事務費」が43,814百万円（同12.3%増）となったこと等によるものであります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資本金	54,323	54,323	54,323
発行済株式総数	3,632,161 株	3,632,161 株	3,632,161 株
営業収益	171,684	192,109	246,440
(受入手数料)	70,323	70,789	90,134
((委託手数料))	36,468	29,531	32,383
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	4,177	4,243	6,316
((募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料))	4,251	4,606	7,882
((その他の受入手数料))	25,426	32,408	43,552
((((受益証券の信託報酬)))	10,251	14,903	19,755
((((コンサルティング手数料)))	6,740	5,574	9,139
((((銀行代理店手数料)))	1,444	2,129	3,081
((((その他)))	6,990	9,801	11,575
(トレーディング損益)	35,301	35,260	35,260
((株券等))	△7,779	△4,871	△12,419
((債券等))	18,125	16,342	15,347
((その他))	24,955	23,789	32,841
((((外国為替証拠金取引)))	7,741	9,053	6,961
((((スワップ取引)))	△2,546	△897	△502
((((上場投信等)))	9,890	3,786	19,282
((((その他)))	9,870	11,847	7,099
純営業収益	158,760	174,121	215,092
経常利益	55,822	65,270	80,309
当期純利益	41,052	47,042	45,504

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
委 託	255,158,846	348,649,953	517,606,505
自 己	1,565,400	2,563,989	2,813,933
合 計	256,724,247	351,213,943	520,420,438

② 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2 0 2 4 年 3 月 期	株 券	61,030	—	—	28,278	31,110	2,500	—
	国 債 証 券	—	—	—	71,088	—	—	—
	地方債証券	60,910	—	—	60,910	—	—	—
	特 殊 債 券	3,300	—	—	3,300	—	—	—
	社 債 券	166,800	163,905	—	166,800	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	4,543,762	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
2 0 2 5 年 3 月 期	株 券	44,969	—	—	16,626	25,582	1,090	—
	国 債 証 券	—	—	—	132,381	—	—	—
	地方債証券	48,610	—	—	48,610	—	—	—
	特 殊 債 券	600	—	—	600	—	—	—
	社 債 券	248,600	110,770	—	248,600	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	7,319,646	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
2 0 2 6 年 3 月 期	株 券	78,694	—	—	59,495	30,818	403	—
	国 債 証 券	—	—	—	247,512	—	—	—
	地方債証券	43,810	—	—	43,810	—	—	—
	特 殊 債 券	700	—	—	700	—	—	—
	社 債 券	371,450	102,715	—	371,450	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	8,156,749	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

②-2 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当する事項はありません

②-3 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

(単位：百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2 0 2 4 年 3 月 期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	6,255	—	—	6,255	—	—	—
2 0 2 5 年 3 月 期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	10,900	—	—	10,900	—	—	—
2 0 2 6 年 3 月 期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	10,000	—	—	9,505	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	6,346	—	—	6,346	—	—	—

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
コンサルティング手数料	6,740	5,574	9,139
広告取扱手数料	80	85	229
保険募集手数料	32	35	35
融資媒介手数料	87	104	121
不動産賃貸収益	78	186	20
確定拠出年金手数料	259	274	289
銀行代理店手数料	1,444	2,129	3,081
投資一任契約媒介手数料	-	4	36
金・プラチナ取引手数料	283	637	1,773
ラップ関係収益	466	956	1,456

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B) ×100	254.8%	280.1%	276.8%
固定化されていない自己資本 (A)	254,959	299,659	336,503
リスク相当額合計 (B)	100,029	106,956	121,549
市場リスク相当額	4,801	4,983	6,683
取引先リスク相当額	68,930	70,005	77,398
基礎的リスク相当額	26,298	31,967	37,467
暗号資産等による 控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使 用 人	1,219 人	1,275 人	1,422 人
(うち 外 務 員)	1,018 人	1,082 人	1,163 人

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,745	899,703
預託金	3,029,651	3,523,590
顧客分別金信託	2,785,356	3,245,456
その他の預託金	244,294	278,133
トレーディング商品	505,198	543,218
商品有価証券等	423,250	431,153
デリバティブ取引	81,947	112,065
約定見返勘定	40,500	63,682
信用取引資産	2,024,917	2,297,486
信用取引貸付金	1,807,983	2,096,719
信用取引借証券担保金	216,933	200,766
有価証券担保貸付金	158,751	107,999
借入有価証券担保金	158,553	107,999
現先取引貸付金	197	—
立替金	678	1,490
短期差入保証金	110,842	136,443
支払差金勘定	6,631	194
前払費用	1,346	2,727
未収収益	38,045	56,385
その他	266,361	326,156
貸倒引当金	△408	△507
流動資産合計	6,839,263	7,958,572
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	862	879
工具、器具及び備品（純額）	1,116	1,126
土地	2,164	2,164
リース資産（純額）	240	40
有形固定資産合計	4,384	4,211
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	28,418	28,153
ソフトウェア仮勘定	11,757	15,766
その他	9	9
無形固定資産合計	40,186	43,930
投資その他の資産		
投資有価証券	1,405	2,979
関係会社株式	22,809	29,693
その他の関係会社有価証券	14,214	8,928
出資金	15	15
長期貸付金	7,476	—
長期立替金	2,891	3,037
長期差入保証金	1,381	1,430
長期前払費用	793	802
繰延税金資産	9,366	13,725
その他	4,474	21
貸倒引当金	△2,311	△2,493
投資その他の資産合計	62,516	58,139
固定資産合計	107,087	106,282
資産合計	6,946,350	8,064,854

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	193,164	149,062
商品有価証券等	149,726	86,379
デリバティブ取引	43,438	62,682
信用取引負債	528,170	682,116
信用取引借入金	174,907	252,772
信用取引貸証券受入金	353,263	429,343
有価証券担保借入金	1,220,771	1,343,519
有価証券貸借取引受入金	1,200,571	1,298,519
現先取引借入金	20,200	45,000
預り金	2,047,032	2,423,336
受入保証金	1,196,779	1,408,167
有価証券等受入未了勘定	46	382
短期社債	462,689	597,454
短期借入金	831,200	849,000
1 年内償還予定の社債	8,673	13,223
リース債務	224	45
未払金	5,986	13,014
未払費用	12,077	15,569
未払法人税等	4,327	3,914
前受金	29,100	38,788
その他	151	9,508
流動負債合計	6,540,395	7,547,105
固定負債		
社債	98,477	97,232
長期借入金	68,500	125,500
リース債務	45	0
長期預り保証金	354	331
資産除去債務	409	417
固定負債合計	167,787	223,483
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	25,773	36,362
商品取引責任準備金	0	1
特別法上の準備金合計	25,773	36,363
負債合計	6,733,956	7,806,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,323	54,323
資本剰余金		
資本準備金	21,385	21,385
その他資本剰余金	58,450	58,450
資本剰余金合計	79,836	79,836
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	78,218	123,723
利益剰余金合計	78,218	123,723
株主資本合計	212,378	257,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	19
評価・換算差額等合計	16	19
純資産合計	212,394	257,902
負債純資産合計	6,946,350	8,064,854

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
営業収益		
受入手数料	70,789	90,134
委託手数料	29,531	32,383
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 手数料	4,243	6,316
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱手数料	4,606	7,882
その他の受入手数料	32,408	43,552
トレーディング損益	35,260	35,769
金融収益	86,031	120,501
その他の営業収益	28	35
営業収益計	192,109	246,440
金融費用	17,987	31,347
純営業収益	174,121	215,092
販売費及び一般管理費		
取引関係費	37,847	44,717
人件費	12,874	14,414
不動産関係費	18,752	21,291
事務費	39,003	43,814
減価償却費	10,410	11,943
租税公課	2,875	4,366
貸倒引当金繰入れ	503	296
その他	6,698	7,035
販売費及び一般管理費合計	128,966	147,879
営業利益	45,155	67,213
営業外収益		
受取利息	0	13
受取配当金	20,896	9,632
投資事業組合運用益	652	4,076
その他	89	186
営業外収益合計	21,640	13,908
営業外費用		
投資事業組合運用損	554	103
支払手数料	960	693
その他	11	15
営業外費用合計	1,525	812
経常利益	65,270	80,309
特別利益		
固定資産売却益	—	247
特別利益合計	—	247
特別損失		
固定資産除却損	1	7
投資有価証券評価損	—	31
金融商品取引責任準備金繰入れ	7,203	10,589
支払補償金	—	9,198
特別損失合計	7,204	19,826
税引前当期純利益	58,065	60,730
法人税、住民税及び事業税	12,912	19,587
法人税等調整額	△1,888	△4,360
法人税等合計	11,023	15,226
当期純利益	47,042	45,504

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	54,323	21,385	58,450	79,836	81,176	81,176	215,336
当期変動額							
剰余金の配当					△50,000	△50,000	△50,000
当期純利益					47,042	47,042	47,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,957	△2,957	△2,957
当期末残高	54,323	21,385	58,450	79,836	78,218	78,218	212,378

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	16	215,352
当期変動額			
剰余金の配当			△50,000
当期純利益			47,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△2,957
当期末残高	16	16	212,394

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	16	212,394
当期変動額			
当期純利益	—	—	45,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	45,507
当期末残高	19	19	257,902

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) トレーディングに属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディングに属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等への出資

投資事業組合等への出資については、組合の利用可能な直近の事業年度の財務諸表あるいは中間財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券又はその他の関係会社有価証券として計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引

業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(3) 商品取引責任準備金

商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第 221 条の規定に基づき、「商品先物取引法施行規則」第 111 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の 5 ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

- ステップ 1：顧客との契約を識別する
- ステップ 2：契約における履行義務を識別する
- ステップ 3：取引価格を算定する
- ステップ 4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ 5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

① 委託手数料

委託手数料は主として有価証券の委託売買取引に係る手数料が含まれております。委託売買取引においては、顧客の委託注文を金融商品市場へ媒介する履行義務等を負っております。当履行義務は委託注文の約定の都度充足されるため(一時点)、約定日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から 2 営業日以内に手数料を受領しております。

② 引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は主として有価証券の引受け・売出しにより発行会社等から受け入れる手数料が含まれております。引受業務においては、有価証券の募集・売出し等に際し、顧客への販売を目的として有価証券を取得する履行義務を負っております。当履行義務は引受けに係る諸条件の決定日に充足されるため(一時点)、条件決定日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から数か月以内に手数料を受領しております。

③ 募集・売出し手数料

募集・売出し手数料は主として有価証券の募集・売出しにより発行会社等から受け入れる手数料、投資信託の販売手数料が含まれております。

募集・売出し業務においては、有価証券の取得の申込みの勧誘を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資家からの募集等申込時に充足されるため(一時点)、募集最終日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から数か月以内に手数料を受領しております。

投資信託の販売業務においては、投資信託委託会社に代わって投資信託を販売する履行義務を負っております。当履行義務は顧客の買付注文の約定の都度充足されるため(一時点)、約定日に収益を認識しており、数日以内に手数料を受領しております。

④ その他の受入手数料

その他の受入手数料は主としてファイナンシャルアドバイザーフィー、投資信託に係る代行手数料が含まれております。

ファイナンシャルアドバイザー業務においては、主にファイナンスに関する助言業務を行う履行義務を負っております。当履行義務は資金調達の達成等により充足されるため(一時点)、資金調達完了日に収益を認識しており、通常、収益認識日から数か月以内に手数料を受領しております。

投資信託に係る代行事務業務においては、受益者に対する代行事務を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資信託の信託期間にわたり充足され(一定期間)、通常、収益認識日から 1 年以内に手数料を受領しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

約定見返勘定の会計処理

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売却及び買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、相手先に関係なく、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	2,719	3,001

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者の財政状態をもとに債権の回収可能性を考慮して算出しております。

債権の回収可能性は債務者の財政状態の見積りに依存することから、その前提とした債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、翌事業年度の財務諸表において追加引当が必要となり、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、債権の回収可能性は、過去に有していた類似の営業債権と同程度の損失が発生すると仮定をしておいて見積りを行っております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 差し入れている有価証券等の時価額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	346,162 百万円	428,635 百万円
信用取引借入金の本担保証券	163,949	240,429
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,244,529	1,381,815
現先取引で売却した有価証券	20,200	45,000
その他担保として差し入れた有価証券	—	65,332

(注) 担保に供している資産に属するものは除いております。

2 差し入れを受けている有価証券等の時価額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	1,688,220 百万円	1,960,953 百万円
信用取引借証券	194,353	195,758
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,575,350	1,909,741
現先取引で買い付けた有価証券	197	—

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る。）	425, 026	534, 886
※ 3 商品有価証券等の内訳		
	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
流動資産		
株券	268, 212 百万円	311, 638 百万円
債券	146, 674	107, 163
その他	8, 363	12, 351
計	423, 250	431, 153
流動負債		
株券	659	2, 231
債券	132, 810	84, 141
その他	16, 256	6
計	149, 726	86, 379

※ 4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

(1) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5

(2) 商品取引責任準備金 商品先物取引法第 221 条

※ 5 担保に供している資産

信用取引借入金の担保として、商品有価証券等を 7, 536 百万円差し入れております。また、信用取引の自己融資見返株券等を信用取引借入金に対して 103, 241 百万円差し入れております。

(損益計算書関係)

※ 人件費に含まれる退職給付費用

	前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
退職給付費用	279 百万円	274 百万円

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位: 百万円)
(2025 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社	174, 907
三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする シンジケートローン	58, 500
株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする シンジケートローン	74, 500
その他	766, 700

(2026 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社	252, 772
三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする シンジケートローン	115, 500
その他	859, 000

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位: 百万円)

	2025 年 3 月期			2026 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	38, 405	38, 429	23	41, 571	41, 600	29
(1) 株式	23, 330	23, 354	23	30, 183	30, 212	29
(2) 債券	—	—	—	1, 600	1, 600	—
(3) その他	15, 074	15, 074	—	9, 788	9, 788	—
合 計	38, 405	38, 429	23	41, 571	41, 600	29

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当する事項はありません。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第436条第2項の規定に基づき、第83期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表並びに第84期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査証明を受けております。「1. 経理の状況」に記載の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は上記の財務諸表に基づいて作成しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス態勢について

① コンプライアンスへの取り組み

当社は金融商品取引市場の担い手として重要な公共的使命と社会的責任を十分に認識し、顧客本位の業務運営、投資者保護及び市場の公正性・透明性の確保を重視しています。市場参加者をはじめとする社会からの理解と信頼を確保するため、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付け、法令諸規則等を遵守し、社会規範及び企業倫理に則った業務運営を実践するための態勢整備と継続的な改善に取り組んでいます。

② コンプライアンス態勢の枠組み

当社では、社内業務全般にわたる必要な諸規程を整備し、各部門及び各役職員がそれぞれの役割と責任に基づき自律的な管理を行うとともに、コンプライアンス部門が独立した立場からモニタリング、牽制及び助言を行い、内部監査部門がこれらの態勢の有効性を検証する重層的なコンプライアンス態勢を構築しております。コンプライアンス部門は、法令諸規則等の改正、事業環境等の変化を踏まえて態勢の整備・高度化を図り、各部門における適切な判断及び業務運営を支援しています。

この枠組みを有効に機能させるため、当社では、主に次の取り組みを行っています。

(イ) 社内規程等の整備

当社は役職員一人ひとりが健全な社会常識、高度な職業倫理及びコンプライアンス意識を保持し、法令諸規則等及び社内規程に則り適切に行動するため、コンプライアンスマニュアル並びに関係規程・マニュアルを整備し、周知・教育を通じてコンプライアンス意識の浸透・定着を図っています。

(ロ) コンプライアンスプログラムの策定

当社は、コンプライアンス態勢を実効的に機能させるため、年度ごとの具体的な実践計画であるコンプライアンスプログラムを取締役会で策定しています。各部門は同プログラムに基づく施策を実施し、その進捗及び実効性を確認するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

(ハ) 内部管理責任者の配置

全営業部店内に内部管理責任者を配置し、コンプライアンス部門と連携しながら、法令諸規則等の遵守状況及び営業活動の適切性を確認し、営業品質の維持・向上を図る態勢を整備しています。

(ニ) コンプライアンス委員会の設置

当社は、業務運営の健全性及び適切性の確保のため、コンプライアンスに関する重要事項の経営への報告、対応方針の協議等を行う横断的な組織として、コンプライアンス委員会を設置しています。

(ホ) 各種会議体の設置

内部管理統括責任者、内部管理統括補助責任者、内部管理部门の部門長及びその担当役員等で構成する会議体を定期的に開催しております。各会議においては、各部門のコンプライアンス上の課題及び対応状況を共有し、必要な改善策を協議するとともに、重要事項を経営

陣に報告しています。

(へ) コンプライアンス研修の実施

内部管理統括責任者の指示のもと、法令諸規則等及び社内規程の遵守、職業倫理、顧客本位の業務運営その他の業務上必要なテーマについて、役職員に対して定期的に研修を実施し、その理解の促進と定着を図っています。

③ コンプライアンス部門等の組織及び業務分掌

部署名	主な業務分掌
コンプライアンス統括部	・全社的な法令諸規則等遵守態勢に関する統括 ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する統括 ・主務官庁及び自主規制団体等による検査・監査への対応に関する統括
内部管理統括部 コンプライアンス室	・コンプライアンス態勢の整備・維持及び法令諸規則等の遵守状況の監督に関する事項 ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る態勢の構築・維持及び実効性向上に関する事項
ホールセールコンプライアンス部	・ホールセール部門におけるコンプライアンス態勢の整備・維持及び法令諸規則等の遵守状況の監督に関する事項
内部管理統括部 業務管理室	・金融商品仲介業務及びウェルス・マネジメント業務におけるコンプライアンス態勢の整備・維持及び法令諸規則等の遵守状況の監督に関する事項
内部管理統括部 お客様相談室	・お客様からの苦情への対応及び紛争の処理に関する事項
顧客管理部	・犯罪収益の移転防止等及び反社会的勢力との関係遮断に係る態勢の整備・維持等に関する業務
法務部	・法務の総括及びリーガルリスクの管理全般に関する事項 ・当社グループにおける弊害防止措置に係る態勢の整備・維持等及び顧客との利益相反のおそれのある取引の管理に関する業務

(2) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社は、お客様からいただいたご意見及び苦情については、受付窓口を問わず、お申出内容を正確に把握し、関係部署と連携して事実関係を調査したうえで、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実かつ公平に対応するとともに、対応状況及び調査結果を丁寧に説明いたします。

調査の結果、法令諸規則等への違反その他改善を要する事実が認められた場合には、原因分析を行い、必要な是正措置及び再発防止策を講じます。また、法令諸規則等への違反に該当しない場合であっても、お客様からのご意見及び苦情を真摯に受け止め、商品・サービス、お客様対応及び業務運営の改善に活用します。

お客様と当社との間で解決に至らない場合等には、苦情の解決及び紛争の解決のため、指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)」等をご案内します。

お客様からいただいたご意見及び苦情は、関係部署で共有・分析し、必要に応じて経営陣に報告するとともに、再発防止及び顧客本位の業務運営の向上に活用します。

(3) 内部監査の状況

当社における業務全般のコンプライアンス、リスク・マネジメントおよび内部統制の各プロセスの適切性・有効性の評価および改善を図ることを目的として、取締役会直属の組織として他の部門から独立した監査部を設置しております。監査部は、取締役会で決議された内部監査基本方針及び内部監査規程に則り、個別業務及び被監査部門におけるリスク状況等を考慮して内部監査を実施し、また、監査役や会計監査人と連携することで、コーポレート・ガバナンス機能の確保を図っております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025 年 3 月 31 日現在の金額	2026 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,740,986	3,138,366
期末日現在の顧客分別金信託額	2,785,001	3,241,001
期末日現在の顧客分別金必要額	2,796,296	3,209,169

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

(イ) 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在		2026 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	11,038,096 千株	2,176,555 千株	13,972,949 千株	2,281,385 千株
債券	額面金額	974,365 百万円	1,452,822 百万円	1,507,016 百万円	1,703,833 百万円
受益証券	口数	6,232,071 百万口	294,003 百万口	7,677,236 百万口	365,057 百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

(ロ) 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在	2026 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株券	株数	4,537,322 千株	5,558,319 千株
債券	額面金額	—	—
受益証券	口数	618,487 百万口	724,197 百万口
その他	額面金額	—	—

(ハ) 管理の状況

顧客から預託を受けた有価証券については、自己(自社整備金庫等)で保管する方法と、第三者(株式会社証券保管振替機構等)をして保管させる方法を採用しております。自己で保管する方法は、顧客別に個別保管とし、第三者をして保管させる方法は混合保管とし、それぞれ自己の固有財産と分別し各顧客の持分が自己の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。

なお、顧客の信用取引につき、当該顧客から預託を受けた信用取引受入保証金代用有価証券は、顧客の同意を得て、証券金融会社への担保として提供しております。この場合においても同様の保管管理をしております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

(単位：百万円)

項 目	2025 年 3 月 31 日現在の金額	2026 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	110	3,976
期末日現在の顧客分別金信託額	355	4,455
期末日現在の顧客分別金必要額	115	3,917

- ④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

区 分	2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
	数・額面金額	単位	数・額面金額	単位
株 券	—	—	—	—
債 券	—	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—	—
受益証券発行信託の受益証券	18,302	百万円	22,279	百万円

- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当する事項はありません。

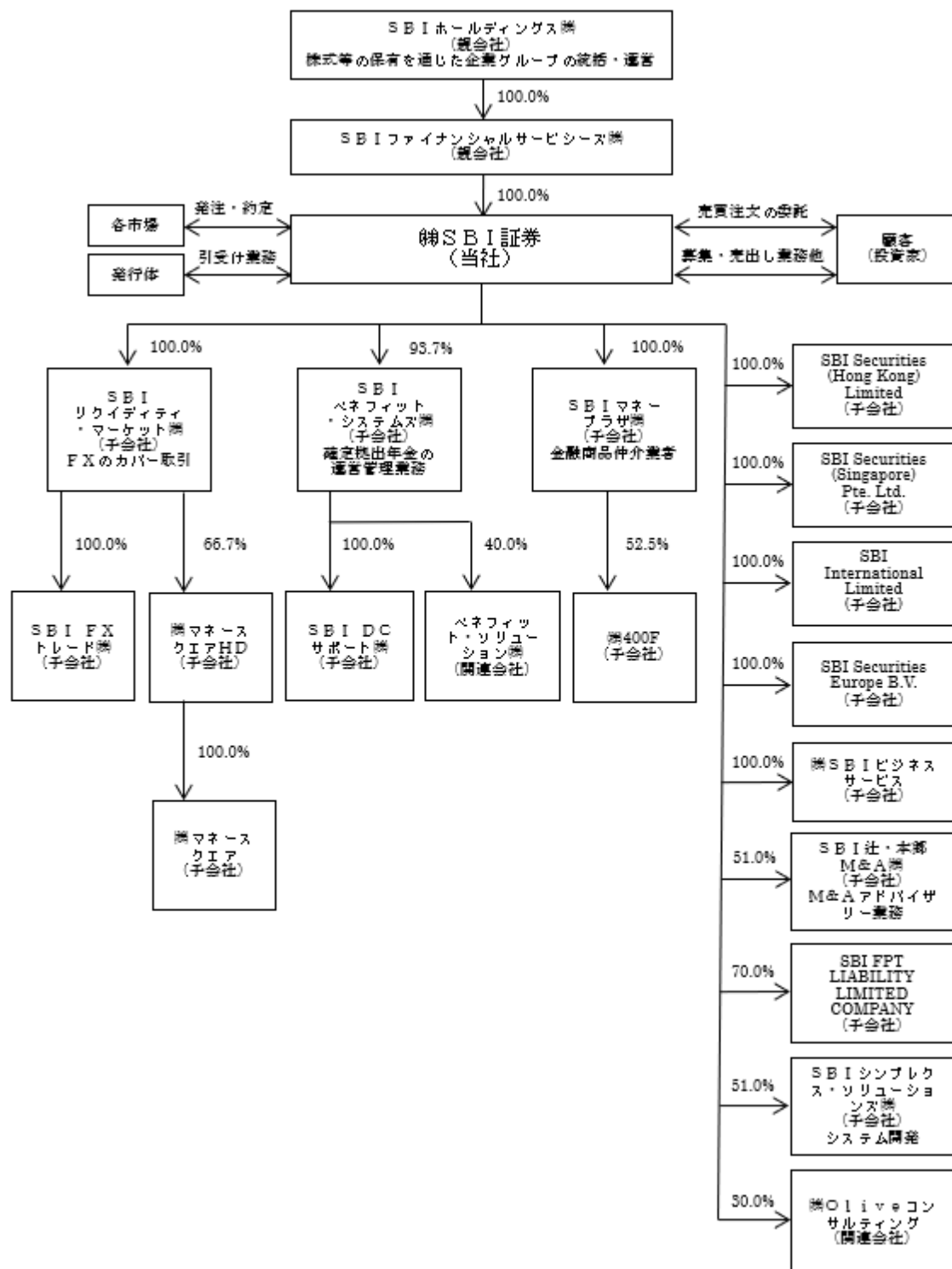
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	267,000	243,000	みずほ信託銀行株式会社 1,000 SBIクリアリング信託株式会社 266,000
	カバー取引先への預託	—	—	—
有価証券等	第三者による管理	国内株式28,852千株	国内株式19,783千株	株式会社証券保管振替機構 28,852千株
		国内債券 540百万円 外国債券1,130百万円	国内債券 320百万円 外国債券1,174百万円	株式会社証券保管振替機構 540百万円 ユーロクリア 120百万円 三井住友信託銀行株式会社 1,010百万円
		国内投信2,649百万口	国内投信2,307百万口	株式会社証券保管振替機構 2,649百万口

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成



２．子会社等の称号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
(連結子会社) ＳＢＩリクイディティ・マーケット(株)	東京都港区	1,000	外国為替証拠金取引等のマーケット機能の提供・システム開発	6,000	100.0
ＳＢＩＦＸトレード(株)	東京都港区	480	外国為替証拠金取引業	9,600,000	100.0 (100.0)
(株)マネースクエアHD	東京都港区	3,106	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	129,669	66.6 (66.6)
(株)マネースクエア	東京都港区	1,700	店頭外国為替証拠金取引、店頭CFD取引、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング	110,000	66.6 (66.6)
SBI Securities (Hong Kong) Limited	香港	4,517	社債の引受け及びデリバティブ取引による仕組債組成の内製化のための証券業	1,000,000	100.0
SBI Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	1,761	日本株のブローカレッジサービス及びリサーチ・コーポレートアクセスサービスの提供	19,500,000	100.0
SBI FPT LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム	108	金融システムの開発、運用	700,000	70.0
ＳＢＩベネフィット・システムズ(株)	東京都港区	450	確定拠出年金の運営管理業務、人事・福利厚生関連業務及びシステムアウトソーシング業務	30,636	93.7
ＳＢＩＤＣサポート(株)	東京都港区	15	総合型確定拠出年金プランの代表事業主としての各種契約の締結・更新手続き及び当局への年金規約の変更申請業務	200	93.7 (93.7)
ＳＢＩマネープラザ(株)	東京都港区	100	保険代理店業務・金融商品仲介業・住宅ローンの代理業務・銀行代理業	79,920	66.6

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
(株)400F	東京都中央区	100	家計・保険等金融プラットフォームの運営及び金融オンライン・アドバイザー業務	24,193	52.5 (52.5)
(株)SBIビジネスサービス	埼玉県さいたま市中央区	75	(株)SBI証券の証券事務処理代行に関する業務	3,000	100.0
SBI 辻・本郷M&A(株)	東京都千代田区	50	企業の買収、合併等のコンサルティング業務	1,250	51.0
SBI シンプレクス・ソリューションズ(株)	東京都港区	100	SBI グループ向けのシステム開発・運用	20,400	51.0
SBI International Limited	イギリス	9,428	日本株リサーチサービス・コーポレートアクセス	4,800,000	100.0
SBI Securities Europe B.V.	オランダ	900	日本株ブローカレッジ及びプライマリービジネス	5,000	100.0
(持分法適用会社)ベネフィット・ソリューション(株)	東京都千代田区	20	確定拠出年金の運営管理業務、人事・福利厚生関連業務及びシステムアウトソーシング業務	800	37.4 (37.4)
(株)olive コンサルティング	東京都江東区	1,500	資産運用、ライフプランに関するサービス及びコンサルティング業務の企画・運営・管理	90,000	30.0

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。